

指定管理者のモニタリングシート

1、基本情報

確認年月日:令和7年11月7日

施設名	盛岡市立北松園老人福祉センター		
住所	盛岡市北松園四丁目1番4号		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	長寿社会課
指定管理料(年額)	5,652,552円		
今回確認期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 11 月 7 日 まで (7 ヶ月間)		

2、業務の履行状況の確認について

(1)稼働実績(令和7年4月1日から令和7年10月31日)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360 日	214 日(7 ヶ月)
延べ利用者数	個人	61 人	0 人
	団体	8,558 人	5586 人
主要事業開催回数	老人福祉センター主催講座	6 回	4 回
		回	回
		回	回
		回	回
		回	回

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
危機管理	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
危機対応	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理確保力	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報	施設で取り扱う個人情報は、特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について、適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	適・要改善

3、サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者によりわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
要望	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4、指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

- ・利用者からの申込・問い合わせ等の際、お待頂く時間を短縮する為に書類・ファイル等の整備に努めた。
- ・利用者動線を見直し、30年ぶりにロビーの配置・掲示位置等の変更をおこなった。
- ・主催講座の告知に従来の「松園新聞」に加え、町内の各家庭への回覧も利用し、参加者増加につなげた。
- ・町内会と中学校の橋渡しをおこない、北松園老人福祉センターを使用しての町内クリスマスイルミネーション作製を実現した。
- ・小学校からの熊情報隣接の保育園にも共有し、地域への注意喚起の手を拡げた。
- ・松園老人福祉センターでのみ実施していた松園地区自治協議会主催の老人健康講座を北松園老人福祉センターへも出張開催してもらった(2回)。
- ・安全面の配慮から、開館前に駐車場・センター周りの完全除雪を実施。

5、モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
・職員の適正な労働条件の確保に更に注意を払う。 ・利用者との会話を大切にし、わかりやすい案内・説明を心がける。 ・町内会とも連携し、小学校・中学校と地域住民の橋渡しをおこない、世代間交流の企画を探る。 ・利用者の個人情報取り扱いに、より注意を払う。	各項目において適切な管理運営が行われていることが確認できた。児童センターとの合築施設である特性を活かし、地域や学校等と連携を図りながら、世代間交流を図る場として工夫した運営が確認できた。また、利用者が使いやすいよう環境整備を行うほか、待ち時間を短縮するための工夫を行うなど、利便性向上に向けた工夫に努めている。今後も高齢者等の生きがい活動等の拠点として、適正な管理運営に努めていきたい。